

## 令和7年11月21日市長定例記者会見 会見録

### ◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
市長、よろしくお願ひいたします。

### ◆市長

はい、よろしくお願ひいたします。今日は、発表案件は3件です。  
「**「スポまち！表彰 2025 スポーツ庁長官特別賞の受賞」**」、2番目は「清水区貝島地区の建設発生土受け入れ開始」と、3番目が「「空き家」を次世代へつなぐための取組」です。  
いつもは、だいたい全て私が説明しているんですけども、今日は担当が一生懸命頑張った案件ばかりですので、私は最初の紹介だけにして、担当者から説明をしてもらいます。

まず1件目、「**「スポまち！表彰 2025 スポーツ庁長官特別賞の受賞」**」です。  
これは、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに参加できる共生社会の実現」を目指す「清水区庵原地区ユニバーサルスポーツ聖地化事業」、これが、スポーツ庁の長官特別賞、最高賞ですけれども、これを受賞しました。  
スポーツ庁の長官特別賞ですけれども、これはスポーツを活用した地方創生・まちづくりに積極的に取り組む自治体のアイデアを表彰する**「スポまち表彰 2025」**というものです。アイデアということですので、やって聖地化されましたということの表彰じゃなくて、これから聖地化に取り組みますという事業についての表彰ということになります。  
したがって、今後、スポーツ施設のバリアフリー化や、パラスポーツを支える体制を構築し、社会全体の力で清水区庵原地区を中心としたユニバーサルスポーツの聖地化を推進します。  
内容については、説明を担当からさせてもらって、担当から行って、最後に私からまたご説明いたします。では、担当をお願いします。

### ◆スポーツ振興課長

はい。スポーツ振興課長の能口と申します。よろしくお願ひいたします。私からは、計画の概要についてご説明します。カラーのポンチ絵をお願いいたします。  
こちらは、本市がスポーツ庁に提出した計画の概要版となります。最上段に、『だれもが、いつでも、どこでも楽しめる「“ユニバーサルスポーツの聖地”しずおか」へ！』と事業名をわかりやすくキャッチーな表現に変更して記載をしています。

資料には記載はありませんが、本市が考える、このユニバーサルスポーツの聖地とは、単にスポーツ施設が集積した場所ではなく、障がいの有無や年齢、性別、そして国籍、競技レベルなどに関わらず、その場にいる誰もがスポーツと一緒に楽しみ、人との交流を通じて学びや体験、感動が生まれる場所で、さらにはスポーツをやらない方でも、一度は訪れてみたいと思ってもらえるような場所をイメージしています。

資料に戻っていただきまして、このような特別な場所を作っていくため、まずは対応が遅れているパラスポーツに焦点を当て、全国からパラスポーツを楽しめる人が集まるまちを目指すことを目標の1つに掲げております。

目標の実現に向けては、1つ目が、庵原地区内の各スポーツ施設を誰もが安心して利用できる施設に改修するハード整備。2つ目が、パラスポーツを支援する人材や団体を統括する組織化を支援。3つ目として、誰もがスポーツを楽しめる環境づくり、ソフト事業ということで、ハード整備、組織づくり、ソフト事業の3つを組み合わせた事業を推進します。

これらの取り組みは、右側の体制図にありますように、市役所だけでなく、市民や企業や団体の皆様のお力を借りることで、社会的価値と経済的価値を結ぶ好循環を生み出せると考えています。

中段のPRポイントには、本市の優位性を記載しておりますが、高速道路からの交通アクセスが良いこと、宿泊施設を併設したナショナルトレーニングセンターやIAIパラスポーツパークのようなスポーツ施設が集積していることはもちろんですが、ホームタウンチームとも連携してまちづくりを進めています。

また、これまでには、右側の地図に記載の市営のスポーツ施設は、施設単体で整備や運営を考えていましたが、今後はIAIパラスポーツパークや、隣接する地区にある清水清見潟公園スポーツセンターを含め、エリア全体を面的に捉えて効果的に事業を展開していきます。

次に、短期的な具体的な取り組みですが、下段の左側緑色のハード面では、パラスポーツに取り組める施設が不足していることから、ちゅ～るスタジアム敷地内に障がいがある方が優先的に使用できる屋内運動場を整備します。また、ナショナルトレーニングセンターについては、機能改善に向けた検討を開始し、周辺の既存施設のバリアフリー化も進めます。

真ん中の黄色の部分、組織化の支援では、県単位では協会がありますが、市単独のスポーツ統括団体が存在しません。市内で内容の濃い活動をしたいとの声に応え、パラスポーツに取り組みたい人などを日常的に支援できる団体が、年度内に活動を開始できるよう設立を支援します。また、この団体とともに、指導者の育成や増員にも取り組んでいきたいと考えています。

右側のピンクの部分、ソフト事業ですが、市民の皆様にパラスポーツに関心をもつ

ていただけるよう、誰もが一緒に楽しめるウォーキングフットボール大会のようなイベントを、野球や自転車などにも広げて展開をします。また、今月初旬には市内でパラバトミントンの国際大会が開催されましたが、このような大会や合宿の誘致などにも取り組み、ユニバーサルスポーツの聖地の実現に向けて一歩ずつ進んでいきます。

このような計画をスポーツ庁に提出しまして、長官特別賞を受賞しました。この計画が絵に描いた餅にならないよう、社会全体の力をお借りして、スポーツにより静岡市が元気になるような取り組みを進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

#### ◆市長

はい、ありがとうございました。それで表彰ですけれども、11月18日、今週の火曜日に、三田の共用会議所でスポーツ庁長官から賞状をいただきました。そして、スポーツジャーナリスト、マラソンランナーの増田明美さんから盾もいただいたということで、非常に名誉な賞をいただいたと思っております。

ただ、まだ計画段階ですので、計画段階で表彰をいただいたからには、必ず実現しないといけないという強いプレッシャーがかかっておりますので、必ず実現していきたいと思っております。

それから、ちょっと絵を出してもらって、さっきの。これですね。きっかけですけれども、IAIさんがここでパラスポーツの施設を作りました。サッカーと、それからバスケットができる、屋内用と屋外用の施設を2つ作られて、そこで毎週のように大会が開催されているのですけれども、その大会を応援しているのは、企業であったり、その地域の方々ですので、ここにパラスポーツを応援する大きな社会の力が静岡にはあります。

これを活用して、行政がいろいろな施設を整備し、そしてこういう形で全体を下支えをすると、ここがユニバーサルスポーツの、日本の聖地になると 생각ています。

なぜ日本の聖地かというと、よく考えてみると単にここに施設が揃っているというわけではなくて、パラスポーツをやる方は、特に競技性、競技でやられる方というのは、どうしても機材がしっかりしてないといけないので、車でアクセスして来られる場合が多いと思います。そうすると、やはり車でアクセスするときに、新東名、東名のインターチェンジ、あるいは中部横断自動車道から近いというのは、ものすごく地理的な優位性が高いということになります。

ただ、まだ弱点もあって、施設も弱点なのですが、やはり宿泊施設だとちゃんとしたトレーニング施設、単に大会をやりますというのではなくて、それを下支えするような施設にしていかないといけないので、例えば、トレーナーがしっかりいてトレーニングをする、例えば1週間ぐらい合宿して、ここでトレーニングをするという

ような状況にしていきたいのですけれども、なかなかまだ、今の施設では、ナショナルトレーニングセンターと言っていますけど、そういうナショナルというほどのレベルではないので、そのあたりをこれから着実にステップアップ、レベルを上げていきたいと思っています。

今、計画して既にやっているのは、ちゅ～るスタジアムのところの駐車場に、屋内練習ができるようなスポーツ施設、パラのバスケットボールなんかができるような施設を作る予定です。これは国の交付金を得てやることで、今、計画をしていますけれども。

それから次はユニバーサル、ごめんなさい、ナショナルトレセンのところを。ここは今PFI事業でやつたらどうかということで検討していますけれども、そうやって着実に進めていく、それからもう1つ大事なソフトですので、パラスポーツ協会,仮称ですけれども、そういうものの設立を市がつくるというのはなくて、社会全体でこういう協会を作つて、そしてハードとソフトの両面からここをリバーススポーツの聖地にしたいと思っています。

意気込みとしては、日本の聖地と言いましたけども、アジアを代表する聖地になるぐらいのつもりで、あるいは覚悟で進めるつもりです。1件目は以上です。

2つ目は、貝島地区の建設発生土の受け入れ開始ということですけれども、静岡市においては、建設発生土の受け入れ場所がなくて、これを隣の市町に持つていって処分をするということがずっと続いていますので、やはり建設発生土の受け入れというのは、その町にとってもリスクになりますので、やっぱりその町で発生した建設発生土はしっかりその地域で処分できるようにするっていうのは、これはもう基本だと思っています。

それから、単に発生土の受け入れの問題じゃなくて、例えば土地造成が静岡市課題ですけれども、土地造成をするときに必ず発生土が出てきます。必ずしばしば発生土が出てきますけども、その処分コストが高いと、土地の供給ができ遅れてしまう。あるいは、高い値段になってしまうという問題があります。

それから河川で、とりわけ巴川であるとか、あるいは遊水地の掘削だと、そういうところはこれから進めていかないといけないんですけども、その掘削土をどこに処分するかというのも大きな問題です。

これも他の市町に持っていくんじゃなくて、静岡市内で処分をすることが必要ということで、これを進めていました。

きっかけは、熱海の土砂災害ありましたけど、あれも処分場所が首都圏で限られているので、それを頭に持つていて処分していたという事情がありますので、その関係で国の森と規制法ができたわけですけれども、やはり建設発生土をきっちり処分できる場所を市の中で確保するというのは極めて重要です。

この観点から、いくつかその場所を探して受け入れとしての整備を進めているんですけども、まずは第1段階として、この清水区の三保の貝島地区と、図面を、はい、ここが三保の松原、こちらが清水駅になります。貝島というところですけども、ここに市のグラウンドがあります。ここにこういう土地がありますけども、これ中部電力さんがお持ちの土地で、遊休化しています、というか使っていない状況です。こちらはソーラーパネルのメガソーラーのところになっていますけど、ここは使っていないという状況です。

今回市がこの場所を借りて、この場所を土砂処分地として使うということになります。そうすると、まずはこの土砂処分地ができるということと、これを嵩上げしますので、6mぐらいに嵩上げする予定ですけども、そうすると、できた後はここに広大な利用可能な土地ができていきますので、それが期待できるということと、それから後ほどご説明しますけど、元々は防潮堤が、このあたりに県の防潮堤が入る予定でしたが、嵩上げすると防潮堤もいらなくなるので、いわゆる一石3丁、常に土砂処分地の確保、それから新しい土地を作る、それから防潮堤の代わりになるということで、この事業を今進めているということですけども、これもいろいろな、実際にアイディアとしてはすぐ出てくるんですけども、ここまで実現するために、担当局が非常に頑張りましたので、担当局からちょっと説明してもらいます。はい。

#### ◆技術政策課長

はい、建設局技術政策課長の加藤でございます。図のグラフをご覧ください。建設発生土は市発注の建設工事だけでも、平均で年間約26万立方メートル発生しております。そのうち、青色を現場内利用、それからオレンジ色の工事間流用量、土質改良土、こういったものを再利用により約年間10万立方メートルが有効利用されているもの、緑色で示す残りの約16万立方メートルは、市外の大建設発生土受け入れ地で処理されている状況となっております。

このように、市内には主だった建設発生土処理地がない状況で、令和4年度には台風15号が襲来し、大量の土砂処理に苦労した経験から、令和5年9月より建設発生土処理地を公募し、静岡市が事業者を支援する形で現在も進めておりますが、いまだに事業化に至っていない状況となっております。

引き続き、建設発生土を市外に搬出する場合には、運搬距離が長くなり、処理費用が高くなることとともに、排出ガスの増加により環境にも影響を及ぼしていることが、今回の背景となっております。

次に、事業効果です。改めまして説明させていただきます。受け入れた建設発生土を土地整備に有効活用することで、低未利用地の活用が促進されます。より安価に発生土が処理できることにより、公共工事や土地造成事業が促進されます。そ

これから、建設発生土を市内で処理することで、市外搬出による環境負荷が低減されます。貝島地区においては、防潮堤の整備が不要となります、ということです。続きまして、建設発生土受け入れの流れとなります。市内の工事現場から建設発生土や中間処理施設からの発生土を、市が指定する低未利用地で受け入れを行います。建設発生土は有償で受け入れ、受け入れ費用は受け入れ地の管理運営費に活用するとともに、将来的な低未利用地の土地整備や基盤整備の費用に活用してまいります。

続きまして、経緯でございますが、貝島地区での建設発生土の受け入れにあたり諸手続きを行い、11月11日より受け入れ体制が整っている状況となっております。

続きまして、盛土計画です。盛土の計画高は、清水港のレベル2の想定災害津波高を踏まえ、T.P.+6.0m以上と設定し、三保地区の津波に対する防災機能の強化を図ります。ちなみに、T.P.とは、東京湾平均海面からの高さを示しており、その高さから6.0m、高いところまで盛土を行います。

海の埋め立てとなりますので、今後、軟弱地盤における盛土による土地の沈下や、盛土による周辺への影響と盛土後の平場面積を考慮し、T.P.+6.0m以上の受入についても、引き続き検討していきたいと思っております。

最後に、参考となりますが、静岡県による防潮堤の整備計画の図面をつけさせていただきました。貝島地区は図の中央に位置しております、貝島地区は赤い点線で示されており、まだ未整備の状況ということが、この図からわかります。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

#### ◆市長

はい。説明は以上です。264,000立方メートルですけれど、おそらく30万立方メートルぐらいは入るのではないかなと思っていますので、おそらく静岡市内において過去最大の受け入れ可能量だと思います。

冒頭、熱海の盛土のお話もしましたけども、やはり建設発生土の処分場所がないので、ああいった不法な不適切な盛土処理が行われるということがありますので、こうやって罰則であるとか規制するだけではなくて、やはりこうやって受け入れ場所をしっかり行政として作っていくということが、ああいった被害、災害、人的災害になってしまいますが、その災害の防止のために必要ではないかと思っています。

次に、『「空き家」を次世代へつなぐための取組』です。

これについては、空き家ですけれども、静岡市、空き家がこれから大量に増えています。今でも16%以上が空き家状態になっているという状況ですけれども、こ

これから高齢者が使わなくなった空き家が急速に増えてきて、そして、おひとりでその場所を相続する、相続はするのですけれども使う予定がないという方が増えることが見込まれます。

空き家については、空き家になってから何とかしようと思うと、既に相続関係が発生していて、そして、相続された方が複数いらっしゃって、その方々といろいろな調整をする、あるいは相続者間でその調整がつかないというようなことがあって、だから事後的に対応していくと、空き家が有効活用できる状況にならないという問題があります。

したがって、空き家にならないようにと言いますが、空き家になっても、すぐに次の利用に持っていくようにするには、まだ空き家でない状態からいろいろなことをやっていく必要があります。それから、もう既に空き家になったところもありますので、そういうところについては、皆さん、いろいろお困り、心配事がありますので、そういったことに対してワンストップの相談会で丁寧に対応していくことが必要だと思っています。

そういうことで、今年からワンストップ相談会というのを始めたのですけれども、非常に好評でしたので、第2回目を開催するということです。

では、これは担当からお願ひします。

### ◆住宅政策課長

住宅政策課長の宇佐美でございます。よろしくお願ひします。

私からは、第2回空き家に関するワンストップ相談会の開催のご案内と、第1回相談会の結果についてご説明いたします。

静岡市では、年々増加する空き家を社会資産と捉えまして、改修補助制度による空き家の活用や、高齢者部局と連携しまして、終活支援を通じた空き家の未然防止対策に取り組んでおります。

実際、空き家になりますと、腐食などによる建物の不具合や相続関係が複雑になり、所有者だけでは対応が困難になるケースが多く見られております。このような中、静岡市ではこの5月から新たな取り組みとして、空き家何でも相談窓口の設置と、中学校2校区での空き家の活用意向確認、空き家に関するワンストップ相談会、この3つを始めております。

今回は、この空き家に関するワンストップ化につきまして、市内に空き家をお持ちの方や空き家を所有する予定の方を対象に、空き家に関する様々な悩みごとや困りごとを、1日で同じ会場、複数の専門家による無料で相談できるものでございまして、弁護士会など5業種の団体に協力を得て実施しております。

第2回相談会の概要をご覧ください。第2回は令和8年、来年になりますが、1月24日に開催いたします。場所は記載の通りで、静岡庁舎新館3階で行われま

す。ただし、こちら定員に限りがございます。事前予約制での申し込みとなりますので、ご注意いただきたいと思っております。また、申し込みは静岡市のホームページ、広報誌静岡気分 12 月号、LINE や X などでも広く広報いたしますので、併せてご確認いただきたいと思います。

続きまして裏面をご覧ください。第 1 回相談会の結果について、ご説明いたします。こちらは、7 月 5 日に開催されました。相談者数は事前予約制で 21 名にお越しいただきました。

専門家への相談や相談内容につきましては、売却、賃貸など活用に関する宅地建物取引士への相談が一番多く、次に税制度やリフォームの相談となりました。また、空き家の相談アンケート、空き家の相談者のアンケートからは、今回初めて相談したという方が 9 割、19 名を占めておりました。相談者からは、「何から相談すればよいか」「どこに相談してよいかわからない」「専門家への相談は敷居が高く躊躇してしまう」といった、相談の入口部分で迷われた方や、そのまま売却や解体してから賃貸する方が良いかわからない、といった具体的な内容でも、ご自身で判断ができず、無料で専門家に専門的に相談できるということがきっかけとなり、お越しいただきました。

今回相談したこと、解決に繋がった例も多く、アンケートでは多くの相談者から満足と回答をいただきました。しかしながら、まだ解決に至っていないものもございますので、現在も解決に向けて、相談者一人ひとりに寄り添い、支援を続けていけるところでございます。

最後になりますが、空き家の問題は、所有者 1 人で悩むケースが少なくございません。空き家を所有している方も、所有する予定の方も気軽に相談会へご参加いただき、次の一步を踏み出してくださいたいと思います。また、今回の相談会に限らず、空き家何でも相談窓口でもご相談いただき、解決するまでお手伝いを行っておりますので、住宅政策課までご連絡いただきたいと思います。

私からは以上です。

### ◆市長

はい。概要は以上ですけれども、この空き家対策で、もう一つ大事なことですけれども、高齢の方が終活で自分が亡くなった後、この家をどう処分しようかと言われたときに、どうするかということですけれども、今、終活のサポート事業をいろいろやっていますので、例えば、情報をお預かりをして、何かあったときに病院であるとか、そういうところにご連絡するとか、あるいは亡くなった後の家財の処分だとか、そういうことの終活のサポート事業も支援をしていますので、そういった形で普段から高齢者の方でご心配の方は、そういう窓口で相談していただいて、この情報のサポートのときに、この家どうしようかなみたいな相談をしていただくと、

今の何でも相談窓口が、空き家の何でも相談窓口が対応するということになりますので、そのように空き家になる前に、よく言う未然防止ですね、するというのが大事だと思っておりますので、ぜひぜひ、ご活用いただければと思います。

そして、大事なことは、空き家というのは、ご本人にとっては空き家ですけれども、社会にとっては非常に貴重な資産ですので、若い方々で、家に、例えば一戸建ての家に住みたいという方がいらっしゃるので、そういう方々に譲っていくことによって、社会の資産がうまく繋いでいくということにも繋がりますので、ぜひぜひ、気楽にご相談をいただければと思います。

説明は以上になります。ありがとうございました。

#### ◆司会

それでは、ただいまの発表案件について、ご質問をお受けいたします。

はい、静岡新聞さん、お願ひいたします。

#### ◆静岡新聞

静岡新聞です。建設発生土受け入れ開始についてお伺いします。受け入れ期間として、11月から今度、2031年の3月までを予定されてると思うんですけども、これはこの受け入れ土量の 264,000 立方メートルが、これぐらいの時期におよそいっぱいになるだろうということから、この時期が設定されてるんでしょうか。

#### ◆市長

はい、そうなります。ちょっと追加ですけれども、今は、ここが受け入れ場所になつてますけれども、ここ、あるいはここは日鉄金さんの土地ですけれども、こういったところも、いずれ対象にして、入れていきたいと思っていますので、そうすると、これだけの量ではなくて、もっと入るということになります。まずは第一弾という位置づけです。

#### ◆静岡新聞

ありがとうございます。もう一点、ちょっと細かいのですけれども、建設発生土を運んできた業者は、どのように、何て言うんですかね、この土地を利用したらよいのでしょうか。申し込みをしたりするのか、どういった形で受け入れるんでしょうか。

#### ◆市長

では、はい。もちろん申し込みになるわけですけれども。

◆技術政策課長

はい、技術政策課長です。土につきましては、事前申し込みで、技術政策課で希望者より受付を行います。その際に、残土券というものを発行しながら、日を調整しながら、土を持ってきていただく形となります。  
現地では、その受け入れをする業者、我々から委託する業者がいまして、そちらの業者の指示に従って、残土をそこに置いていくという形となっております。  
以上です。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆市長

残土については、環境基準に合っているだとか、そういう調整も必要ですし、それから、例えば、中間処理をしていただいて、こちらに持ってくるということもありますので、そういう面でも、最初に技術政策課とよく相談していただくのがよいかなと思います。

◆司会

はい。その他、テレビ静岡さん、お願ひいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願ひします。建設発生土の受け入れなのですけれども、総事業費とあって教えていただけますか。

◆市長

総事業費はほぼゼロで、儲かると言う方が、実際ですね。受け入れで 9,900 円いただきますので、1 立方メートル 1 万円ですね。269,000 立方メートルを受け入れると、26 億円、市に入ってきます。ただ、当然、管理費がかかりますので、そのままというわけにはいきませんけれども、収入としては 26 億円入ってくることになります。

ただし、その後、ここを利活用するときに、例えば道路の造成をしたり、それから水道を入れたり、そういうことがありますので、これにありますように、収入については静岡市の基金に入れて、この基金でいろいろ使っていくというところです。  
そういう予定になっています。

### ◆テレビ静岡

6年後ぐらいに、盛土が完成するってことだと思うんですけども、上の部分の土地の利用の方法は、何か決まっているものっていうのはありますか。

### ◆市長

ちょっと図面を。ここは、いろいろ声はあるのですけれども、ホテル用地としてというのは、引き合いがあります。なぜかというと、見ていただくと、この前が海で、この辺りに三保松原がかぶってきて、その向こうに駿河湾があって、その向こうに富士山があるという、一番、この貝島のこの辺りというのは昔、別荘があって、一番絶景の地とされていたところなので、ここに立って見ていただくとわかりますけれども、カメラでも入れて見ていただくと本当に絶景の地です。この辺り、イルカがいますからね。今、この辺で SUP で釣りをすると、1mぐらいのブリが釣れるらしいですから、こんな場所は奇跡のような場所なので、ですから、ここにホテル用地は十分ありえるなと思っています。

### ◆テレビ静岡

土砂の運び込みというと、イメージとして大型のダンプが、行ったり来たりするような感じになって、周辺の住民からそのあたりってのは、声とか理解は得られるのでしょうか。

### ◆市長

はい。次、地元の自治会をはじめ、皆様にご説明して、1日に何台通るかというあたりについてもコントロールをして、制限をかけてやることです。ですから、年間の受け入れ量というのがありますが、発生量は実はもっと多いのですけれども、そんなにここに多く入れるわけにはいかないので、そういう台数制限をしながら、地元の皆さん納得いただける形で入れていくということになります。今はもうすでに、地元にご説明してご理解をいただいている状況です。

### ◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。静岡新聞さん、お願ひいたします。

### ◆静岡新聞

静岡新聞です。すいません、ちょっと同じ関連の質問で、ちょっと不勉強で申し訳ないのですけれども、6mの盛土にするということで、受け入れながら、なんていふか、地盤とかも改良していくのか、どこがどういうふうにやるのかということと、実際に 6m、31 年 3 月までの予定ですけれども、実際にそこが活用できるように

なるのはいつぐらいの目途になるのかっていうのは。

◆市長

はい、これですけれども、この下の地盤がそれほど良くないので、よく言う圧密沈下と言われますけども、この下が豆腐だとすると、木綿豆腐だとすると、木綿豆腐に上から力を加えて水が出ていきますけれど、それと同じ状況になります。豆腐の上に重さがかかるので、これが下がっていきます。それで締まっていくということになりますが、それを強制的に早くやろうと思うと、こういうところに水抜きの杭を打って水を出すと、早くこれが下がっていきます。

これは、その後の利用との具合を見ながら、例えば、先ほど申しましたけれど、ホテルに早く使いたいとか、何か別の用途に早く使いたいということがあれば、全体ではなくて、ちょっと、もう1回出してもらえますか。

例えば、こちら側を優先して埋めて、こちらを後にして、ここは重さがかかるとよく早く進みますし、それからここの沈み具合を見て、もっと急ぐということであれば、排水用のドレン杭と言いますけれど、それを入れて水抜きをするということもありますので、とにかくやり始めてから考えたいと思っています。

◆静岡新聞

受け入れをしながら、地盤の状況を見て、改良というかそういうことをしていく。

◆市長

そうですね。もうひとつは、入れてみると下がりますので、沈下しますので、そうするとどのくらい入れるとどのくらい沈下するのかというのがわかつてくるので、そうすると、では、どうしたらよいのかということが見えてきます。

◆静岡新聞

そうすると 6mの高さを確保するには、もうちょっと受け入れなきゃいけないとか、そういうことも出てくる可能性はあるのですか。

◆市長

そうですね。ここは、まずは建設発生土の処分地ですから、下がってもっと入る方が実はいいのです。先ほども 26 億と言いましたけれど、もっと入ればもっと収入になるので、沈下をする方が望ましいと言いますか、あまり沈下すると、こういうところの、逆に言うと今度は押し付けることになるので、こういうところに護岸がありますので、護岸に影響が出たりしますので、そういうことを見ながら、慎重にやっていく必要があるかなと思っています。

◆静岡新聞

ありがとうございます。

◆司会

はい、静岡朝日テレビさん、お願いいいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。今の建設発生土の件なのですけれども、土地所有者との賃貸料はというのは、年間いくらになるのでしょうか。

◆市長

年間賃貸料は、年間と言いますか、ちょっと細かい契約は、今時点ではほぼ確定をしているのですけれども、最終的な決定に至っていないので、なんとも言い難いところです。

それで、最初はお借りしますけれども、どこかの段階で買うという予定にしております。もちろん、購入費については、先ほどの建設土の受け入れの費用の中から捻出するということですので、市の持ち出しは出てこないということになります。

金額としては、ちょっと今の時点では公表できませんけれども、非常に安い値段でお借りをし、ちょっと言いすぎですね、合理性のある値段でお借りし、そして、双方の調整がつく値段で買いたいと思っています。

◆静岡朝日テレビ

あと、すいません、空き家に関してなんですけれども、空き家、市にとっても貴重な財産ということだったのですが、どのくらいあるかの数字の把握というのは、あるのでしょうか。

◆市長

今、16%ですかから、では具体的に。

◆住宅政策課長

住宅政策でございます。今、静岡市の空き家は、住宅総数 346,100 戸に対しまして、使用目的のない空き家は 17,500 戸あるという状況でございます。

以上です。

◆市長

そこにいればいいですよ。

◆静岡朝日テレビ

1回目の写真とかって、提供いただくことって可能ですか。

◆住宅政策課

もう一度お願ひします。

◆静岡朝日テレビ

1回目の相談の様子を、写真とかで提供いただくことってできますか。

◆住宅政策課

結構でございます。あります、はい。

◆静岡朝日テレビ

以上です。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。

はい、中日新聞さん、お願ひいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。お願ひします。建設発生土で、市内初の建設発生土受け入れ地ということでよいのでしょうか。それとも、他にも現状あるのでしょうか。

◆市長

規模としては一番大きいですけれども、公共として用意をしたのは初めてです。

ありましたっけ。

◆技術政策課長

かつては、広野海岸受け入れ地とか、公共事業をするにあたって、広く残土を集めたということは、ございます。

◆市長

民間建設発生土まで含めて、市が提供するのは、初めてということになりますか、はい。

◆中日新聞

ありがとうございます。市が民有地を借りて、市営でやるということでよろしいのですか。

◆市長

はい。

◆中日新聞

あと、かなり儲かる事業というふうにさっきおっしゃいましたけど、2025 年度だと計算すると 2 億円ぐらいで、翌年度からは 6 億円弱、毎年入ってくるということになると思うのですけれども、管理費だったり賃貸料を払ったとしても、大半が儲けになるということでよろしいですか。

◆市長

儲けというのは、ちょっとあれですけれども、基金に入りますね、はい。

◆中日新聞

その基金をホテルだったり、以前は国際会議場できる場所というのも、おっしゃつていましたけど、そういう民間を誘致するときに、水道だとか、そういうの整えると思うのですけれども、そういう際の費用に回すということでおよろしいですか。

◆市長

ちょっと、ここ、貝島の地図。貝島をこれからどういう形で使っていくのかということですけれども、ここ、これは市の焼却灰を埋めているところですけれども、ここもいずれ何らかの形で使えるようになるし、さらにこの上にも土を入れて、発生土を受け入れする場所にもなりますけれども、この辺りは、これから海洋 BX、ブルー・トランスフォーメーションと言っていますけれども、海洋関係の研究開発拠点にしたいと思っています。

ここに今、県が岸壁を作ってくれていますので、ここにJAMSTECの船に着いてもらったり、ちょっと「地球」は長さの関係で着けないのですけれども、それ以外の船にも着いていただいて、こういうところに残土を入れて、また埋め立てて、そしてその上に研究棟を建てるといったことをしたいと思っています。

そうすると、この辺り一帯の土地造成を、市がやるということになりますので、ここで得られた収入を、こういうところに、例えば、ここは水道が通っていないので、水道と電気を入れるとか、あるいは道路を入れていかないといけないので、そういうことにも使っていく、そうすると、このあたり一帯が大きく未来の活用の土地になり

ますので、そういう計画にしております。

◆中日新聞

はい。ありがとうございます。

もうひとつ、スポーツ庁長官特別賞の方で、カラーの資料に「ちゅ～るスタジアム清水」の駐車場に、2026年完成予定の屋内運動場を新設するとあるのですけれど、これは、おいくらぐらいで建てるのかというのと、補助金を活用するということで、全額補助金ということでよいのでしょうか。

◆市長

交付金事業になりますが、計画も含めて、このあたりは、ユニバーサルスポーツの聖地化ということで、国の交付金をいただく予定にしています。

第2世代の交付金というのがありますので、今、静岡市は全国一位ぐらいの水準で、第2世代の交付金を活用していますけれども、今回、これも第2世代の交付金で整備していきたいと思っています。

交付金は、交付率と言いますか、補助率2分の1になりますので、補助率2分の1の事業でやっていく予定にしています。

◆中日新聞

まだ建設費が全体でおいくらかというのは、わからないですか。

◆市長

細かい設計を今やってるところですけれども、言えますか。

◆スポーツ振興課

まだ、設計の段階です。

◆市長

はい。ちょっと広さをどうするかとか、屋根の仕様どうするかとか、細かい仕様を決めていますので、まだちょっと確定的に言える状況ではありません。

◆中日新聞

はい、ありがとうございました。

◆司会

その他発表案件についてのご質問いかがでしょうか。

はい、NHKさん、お願ひいたします。

◆NHK

NHKです。ちゅ～るスタジアムの、今出ている新しい施設の建設ですけれども、現状のくふうハヤテ試合等々で駐車場としても使っているパターンもあると思いますけど、そういうたったときに、施設が建つことによって、例えば、来場者等の駐車問題とか、そういうたったところには影響はない予定でしょうか。

◆市長

はい、駐車場の確保については、今いろいろなことを考えていますけれども、このスタジアムの図面がありませんが、今でも第2スタジアムのところを駐車場にしたりしていますし、それから、周辺で利活用できそうな駐車場用地がありますので、今、地権者の方々とそのあたりについて交渉中です。

これからこの辺り、相当人が集まってくる場所になりますので、例えば、くふうハヤテも来年からリーグが変わって3部制になって、ジャイアンツなんかと一緒にリーグに入りますので、そうするとかなり集客力が上がってくることもありますので、そうするとやはり人がたくさん来られたときに、そこで何か買い物ができたり、憩えるような場所も必要ですので、そういうたった場所にも、これからしていく必要があるなと思っています。

そのためにも、今、駐車場を更に確保するように調整をしているところです。

◆司会

その他、発表案件についてのご質問よろしいでしょうか。

ちょっと空き家について補足をさせていただきます。

◆住宅政策課長

はい。住宅政策課でございます。ちょっと補足をさせていただきます。

冒頭で市長の方から、空き家の率が15%ぐらいという話がございましたけれども、使用目的のない空き家の戸数をご説明いたしましたが、その前に空き室、空き家全体は5万2,700戸ございます。

ですので、冒頭の住宅総数34万6,100戸に対して考えますと、空き家全体の、空き家・空室の全体の率というのは、15%程度になるというところでございます。以上です。

◆市長

2022年調べぐらいですか。

◆住宅政策課

令和 5 年調べですね。

◆市長

2023 年調べですね。毎年、増えていますので、おそらく今 16% を超えてるのでないかと想定しております。

◆司会

それでは、発表案件は以上とさせていただきます。

続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。朝日新聞さん、よろしくお願ひいたします。

◆朝日新聞

はい。幹事社の朝日新聞です。よろしくお願ひします。

幹事社から、熊の関係で一問お願ひいたします。東北・北海道を中心にして、国内で被害が相次いでいるようです。県が制作している、ツキノワグマ目撃情報によりますと、静岡市内でも今年度に入りまして、葵区ですとか清水区で報告があるようです。

県内の他の自治体では、例えば、富士宮市が出没地域の警戒を強めるですか、箱わなを増設しますとか、あるいは浜松市も箱わなの予算をつけたり、クマ除けスプレーの購入、あるいは猟友会の皆さんの保険の加入費用を負担するとかの方針を出しています。

静岡市のクマ被害防止に対する考え方ですか、対策を教えてください。

よろしくお願ひいたします。

◆市長

はい、今の状況ですけれども、目撃情報、これは 11 月 19 日現在で、60 件になっています。ただ、これは、ニホンカモシカやイノシシ等の見間違の可能性がありますので、60 件全てがクマとは限らないのですけれども、目撃情報としては 60 件あるということになります。

幸いなことに、まだ人的被害は発生していないのですけれども、柿とか栗、果樹の他、ミツバチの巣箱が襲われる、そんな被害が確認されています。

クマの目撃があったときは、市が、県警あるいは、県、農協、自治会と対応していくのですけれども、今の準備状況どうかということですけれども、先ほど富士市のお話がありましたが、静岡市についても、クマ用の箱わなや、それからクマ除けスプレー、これは用意をしています。今年度さらに箱わなを 2 基発注しているという状況

です。

幸いなことに人的被害が出ていないので、クマの出没に注意して注意喚起をしている、そういう看板を掲げたりしているという状況です。

山に入っている人に聞くと、静岡の山の場合は、どんぐり等いろいろある状況ですので、東北であるとか、ああいうところとはちょっと違って、山の中でそんなに餌が少ないとという状況ではないのだろうと思います。

幸いにクマの被害がないということで、クマは非常に学習能力が高いので、一度出てきて味をしめると何回も出てきて、しかも今度は人間を襲うようになるという状況がありますが、幸いその状況にはありませんので、その状況にない段階で過剰に罠を設置するとか、そういったことは今のところ必要ないのではないかなと思っています。

ただ、出てきて、もう少し頻繁に出てくるようになってくると、やはり、これは人的被害が発生する恐れがありますので、箱わなを設置するとか、そういったことをしっかりとやっていきたいと思っています。

#### ◆朝日新聞

わかりました。ありがとうございます。

#### ◆市長

それからもうひとつ、緊急銃猟についてもやれるように準備は進めています。猟友会の皆さんとも相談をしながら、いざというときには緊急銃猟もやる体制は整えておりますので、幸いそこをやる状況には至っていないわけですけれども、例えば、「静岡市緊急銃猟マニュアル」というのを作って、皆さんとこんなことをこんな方法でやりましょうというようなことを意見交換して、そして、実際に出動していただけるということは確認しています。

具体的には、静岡と清水と庵原の3つ猟友会がありますので、そこでベテランのハンター50人を推薦していただいて、緊急銃猟を実施する際、ごめんなさい、捕獲従事者ということになりますので、捕獲従事者として出動いただくことを確認しています。

警察ともしっかりと連携していますので、県あるいは市関係課の職員、そして、いろいろな方々と連携しながら、相互の連携体制をしっかりと強化して対応していきたいと考えています。

#### ◆司会

はい、ただいまの幹事社質問に関連したご質問をお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、NHKさん、お願ひいたします。

◆NHK

先ほど市長のお答えの中で、緊急マニュアルを作つてという話がありましたが、こちらは、今年度のクマの被害が相次いだことを受けて、改めて緊急銃猟等の制定も含めて作られたものでしたら、いつ頃作られたかをお伺いしてもよろしいでしょうか。

◆市長

法改正がされましたので、法改正に対応して作ったということになりますけれど、時期はわかりますか。

◆中山間地振興課長

環境局中山間地振興課の岡本と申します。よろしくお願ひします。

緊急マニュアル、今、市長がおっしゃったように法改正がありまして、すぐに取りかかりまして、すでに、今、手元で決裁中で、すぐ出来上がる状態になっております。以上です。

◆市長

法改正はいつでしたっけ。

◆中山間地振興課長

9月1日です。

◆市長

はい。ということになります。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、幹事社質問も以上とさせていただきます。

それでは、その他のご質問があれば、お受けをしたいと思います。その他のご質問、いかがでしょうか。

はい、テレビ静岡さん、お願ひいたします。

◆テレビ静岡

テレビ静岡です。お願ひします。伊東市の田久保前市長の学歴詐称問題について

伺います。

市議会が全会一致の不信任決議案を出したときに、田久保前市長は、議会の解散を選びました。ただ、大義なき解散と指摘され、市議選その後の市長選と巨額の税金が使われていることも疑問視されています。

こうした中で今、伊東市議会では、こうした恣意的な解散を防止するために、地方自治法が規定する解散権の見直しを求める意見書の発議を検討しているということですが、行政の市長として、難波さんこうした動きへの受け止めをお願いします。

#### ◆市長

はい、それは動きとしては、やるべき動きではないかと思います。それで、そういう場合に、一つの市で国に提案しても弱いこともありますから、おそらく市長会、県の市長会でご提案があって、それで市長会全体として、どうするかというような議論になるような可能性あるのではないかと想像します。

そういう動きをされるかどうかわかりませんけれども、やはり、そうやってしっかりと国に求めるのであれば、一つの市・町の動きではなくて、もうちょっと広がりのある動きにした方が、効果があるのではないかと想います。

#### ◆テレビ静岡

仮に市長会みたいな場で、そういう意見が出てきた場合に、難波市長としても賛成というか、そちらですかね。

#### ◆市長

そうですね。中身によりますけれども、なかなかこれ、法律問題ですので、そう簡単にはいかない問題だと思いますけれども、あるいは、あることで制限をかけられ、もう一方で何かの影響が出るということもありますので、つまり自由度が制限されると、本来その権利としてあったものが侵害される恐れもあるので、そういうところのバランスを見ながら、どういうものにするべきかという、しっかりとした議論をするべきではないかなと思います。

提案があった場合は、その中身にもよりますけれど、基本的な考え方、何らかの制限をかけた方がよいのではないかというところについては賛同しますので、もしご提案があれば、一緒に考えていきたいと思っています。

#### ◆テレビ静岡

こうした自治体から解散権の見直しをというのを国に上げていくことについては、かなり難しい話になってくると思いますか。

◆市長

はい、そうですね。やはり法律問題ですので、それを所管している官庁がどういう判断するかということですけれども、やはり選挙に関して、最近いろいろな想定外のことが起きていますので、それに応じて法律だったり、制度であるとか、あるいは具体的な運用だとかを変えるということは、柔軟にされていると思いますけれど、法改正となると、これは重みが違いますので、相当な議論をしないと、なかなか結論が出ないのではないかなと思います。

ただ、やってみるって言いますか、問題提起をするということは、非常に重要ではないかなと思っています。

◆司会

その他、ご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、ありがとうございました。

◆司会

次回は、12月4日、11時からの予定となります。よろしくお願ひいたします。

この後、準備の時間を5分ほどいただきまして、市長から説明をさせていただきたいと思います。

◆市長

津波ですね。レベル1とレベル2の地震津波の発生形態に関するそれへの対応についての、ご説明をさせていただきます。